

2026年度 健保業務担当者カレンダー

※内容、時期等に変更する場合がありますのでご了承ください。

毎月の締切日	2026										2027	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
適用 (資格取得、喪失、月額変更届等)	4/9	5/8	6/9	7/9	8/6	9/9	10/8	11/9	12/9	1/7	2/9	3/9
給付 (傷病手当金、出産育児一時金等)	4/15	5/15	6/15	7/15	8/17	9/15	10/15	11/16	12/15	1/15	2/15	3/15
保健事業 (契約外検診費用請求等)	4/10	5/11	6/10	7/10	8/10	9/10	10/13	11/10	12/10	1/12	2/10	3/10
保険料納付日	4/30	5/29 ※	6/30	7/31	8/31	9/30	10/30 ※	11/30	12/25 ※	1/29 ※	2/26 ※	3/31

※印月は法令上の納付期限より繰り上げて納付頂く月となります。ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

算定基礎届
(毎年4月から6月の被保険者の報酬金額を記載した届)

提出期日：7/1～10 ※10日が土日祝祭日の場合は翌営業日

(参考)
健康経営優良法人申請



詳しくは健康経営優良法人認定事務局ポータルサイト「ACTION! 健康経営」をご覧ください。

→リンク先 <https://kenko-keiei.jp/>